

## 「NPOからの協働事業提案」について各室意見書

事業名：アートがつなぐ「人・街・社会」

室 名：文化振興室

担当者名：大西毅尚

審査項目及	意見の視点	担当室意見
①提案事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の目的は明確かつ妥当と認められること</li> <li>「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。</li> </ul>	<p>これまで自力で展開されてきた事業をなぜ今回あえて行政と協働して行うのか、その理由、具体的な目的、必要性が不明です。</p>
②提案事業の県との協働の必要性 (協働の効果・利点、NPOと行政の役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO独自で実施可能な事業ではなく、行政と協働で行う必要性が高い内容と認められること。</li> <li>NPO若しくは行政が単独で行うより高い効果が挙げられる可能性が認められること。</li> <li>NPOと行政の役割分担や公的関与の必要性が明確かつ妥当と認められること。</li> </ul>	<p>提案の中の地域社会の課題として挙げられている「市民の文化・芸術の享受」の問題は、行政課題の一つでもあると考えられます。しかし、その課題解決にあたって、民と官の協働による本提案事業を実施していくことが最善であるかどうかは現状判断できません。</p> <p>また、県が関与すべき事業エリアは県全域または複数市町にまたがるエリアを対象としていますので、本提案事業は四日市市の中心市街地という限定的なエリアであるため、協働の相手としては本来、市が関与することが適切であると考えられます。</p>
③提案事業の先駆性、重要性、具体性	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の緊急性やその実施が重要と認められること。</li> <li>提案事業の内容や実施方法は具体性が認められること。</li> <li>提案内容にNPOの先駆性が活かされていると認められること。</li> </ul>	<p>本提案事業は、緊急案件にはあたらないと考えます。</p> <p>また、現時点では県が協働相手として関与していく必要性は考えられません。</p>
④提案事業の実現性(事業遂行能力、予算の妥当性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案したNPOには事業を行政担当者と一緒に検討し練り上げていく能力を有していると認められること。</li> <li>提案したNPOは、事業を遂行する能力を有していると認められること。</li> <li>予算の収支(財源の検討を含む)が妥当であり、行政が負担すべきと考えられる経費、民間が負担すべきと考えられる経費が整理されていると認められること。</li> </ul>	<p>厳しい財政状況にあるため、文化振興室が行っている業務全体の中から緊急かつ重要な事業を限られた予算の中で最適配分していく必要があります。また、現在、県では文化芸術振興方策検討委員会を設置し、今後の文化の施策のあり方を含めた短期の文化芸術振興の方向(H19～H22年度)について検討を行なっていますが、本提案事業の予算化については、事業の緊急性、重要性、協働のあり方、県と市町との役割分担などから判断すると極めて難しいと考えられます。</p>

## 「NPOからの協働事業提案」について各室意見書

事業名 アートがつなぐ「人・街・社会」

室名 観光・交流室（中心市街地・大店G）

担当者名 樋口俊実

審査項目及	意見の視点	担当室意見
①提案事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の目的は明確かつ妥当と認められること</li> <li>「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。</li> </ul>	<p>県の総合計画である「県民しあわせプラン」では、「中心市街地が商業をはじめ、くらしや交流、文化などまちが本来持つ多様な機能を発揮し、にぎわっている」ことを目的のひとつとして掲げています。</p> <p>特に中心市街地の商店街は、単に経済活動だけでなく、多様な人が集い憩い交流するところであり、新しい時代の公を担う重要な場だと認識しています。</p> <p>したがって、商店街で文化芸術活動が展開されることは歓迎すべきことだと考えます。</p>
②提案事業の県との協働の必要性 (協働の効果・利点、NPOと行政の役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO独自で実施可能な事業ではなく、行政と協働で行う必要性が高い内容と認められること。</li> <li>NPO若しくは行政が単独で行うより高い効果が挙げられる可能性が認められること。</li> <li>NPOと行政の役割分担や公的関与の必要性が明確かつ妥当と認められること。</li> </ul>	<p>この事業は、NPOが独自で実施するか、NPOと商店街が協働で実施すべき事業であり、現時点では、県の公的関与の必要性は明確にはなっていないと考えます。</p>
③提案事業の先駆性、重要性、具体性	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の緊急性やその実施が重要と認められること。</li> <li>提案事業の内容や実施方法は具体性が認められること。</li> <li>提案内容にNPOの先駆性が活かされていると認められること。</li> </ul>	<p>事業の緊急性は特に認められません。</p> <p>事業の内容や実施方法は具体的ですが、商店街がこの事業の実施を望んでいるのか、市がこの事業をどう考えるのかという点が明確ではありません。(中心市街地の活性化を進めるには、地元や市の意向を尊重することが大切です。)</p>
④提案事業の実現性(事業遂行能力、予算の妥当性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案したNPOには事業を行政担当者と一緒に検討し練り上げていく能力を有していると認められること。</li> <li>提案したNPOは、事業を遂行する能力を有していると認められること。</li> <li>予算の収支(財源の検討を含む)が妥当であり、行政が負担すべきと考えられる経費、民間が負担すべきと考えられる経費が整理されていると認められること。</li> </ul>	<p>中心市街地の活性化には、地権者の理解と協力が不可欠です。</p> <p>行政が空き店舗の借り上げ料を負担することは、一時的なにぎわいづくりにはなっても、中長期的にみれば中心市街地の活性化にはつながりにくいため、借り上げ料を公費負担することは基本的に差し控えるべきだと考えます。(公費負担がなくなれば、もとの空き店舗に戻り、にぎわいはなくなってしまいます。)</p>

## 「NPOからの協働事業提案」について各室意見書

事業名 「人間力スクール」のNPO・地域・大学・行政等による共同研究開発

室名 政策部企画室

担当者名 脇田 研二

審査項目及	意見の視点	担当室意見
① 提案事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の目的は明確かつ妥当と認められること</li> <li>「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。</li> </ul>	<p>「新しい時代の公」「みえの文化力」の視点から、地域の担い手が活動しやすい環境をつくることは重要であり、次世代の地域の担い手の養成を地域が主体的に取り組むことは大切であると考えています。</p> <p>しかし、「地域で主体的に公共領域に参加する人づくり」を目的として、小中学生、高校生を対象に学校でなく地域での教育を通して、人権意識と意思決定のスキルを身につけることを目指す、という内容だと思われませんが、提案書を拝見する限りでは目的が抽象的であり、また、目的達成のための手段の全体像が不明確であり、この手段がどのように貢献するのかも不明確です。さらに、プログラム開発、モデル地域とありますが、どのように展開しようとしているのかといった点で具体性に欠けると思われます。</p>
② 提案事業の県との協働の必要性 (協働の効果・利点、NPOと行政の役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO独自で実施可能な事業ではなく、行政と協働で行う必要性が高い内容と認められること。</li> <li>NPO若しくは行政が単独で行うより高い効果が挙げられる可能性が認められること。</li> <li>NPOと行政の役割分担や公的関与の必要性が明確かつ妥当と認められること。</li> </ul>	<p>この提案に基づいて解決すべき課題が不明確であり、現時点では、新たに事業を展開する必要性を貴団体と県の双方で共有することは困難と考えます。</p> <p>役割分担については、貴団体と、地域の団体、大学の関係、及び行政の役割が明確にされていません。また、行政においては、地域の課題解決であるにもかかわらず市町でなく、県が主体的に事業を実施する理由が不明確です。</p>
③ 提案事業の先駆性、重要性、具体性	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の緊急性やその実施が重要と認められること。</li> <li>提案事業の内容や実施方法は具体性が認められること。</li> <li>提案内容にNPOの先駆性が活かされていると認められること。</li> </ul>	<p>①の目的のところで記述しましたが、この提案書を拝見する限り、この提案内容からは手段(事業)の具体性が不明確であり、手段の緊急性や重要性も不明確です。</p>

<b>④ 提案事業の実現性(事業遂行能力、予算の妥当性)</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 提案したNPOには事業を行政担当者と一緒に検討し練り上げていく能力を有していると認められること。</li><li>・ 提案したNPOは、事業を遂行する能力を有していると認められること。</li><li>・ 予算の収支(財源の検討を含む)が妥当であり、行政が負担すべきと考えられる経費、民間が負担すべきと考えられる経費が整理されていると認められること。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ これまでの実績から、貴団体が有する事業遂行能力は高いと考えています。しかし、この提案に関しては、論理展開が不明確である上、提案内容に具体性を欠いており、この提案書に基づき事業目的を達成する実現可能性は低いと判断せざるをえません。</li><li>・ 予算の詳細についての内訳(財源含む)が示されていないため、予算の収支については十分整理されていないと考えます。</li></ul>
----------------------------------	---	--

## 「NPOからの協働事業提案」について各室意見書

事業名 「人間力スクール」のNPO・地域・大学・行政等による共同研究開発

室名 地方分権・合併室

担当者名 山岡 哲也

審査項目及	意見の視点	担当室意見
①提案事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案事業の目的は明確かつ妥当と認められること</li> <li>・ 「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどもを対象とした教育プログラムの開発・活用を目的とすることはわかるが、それが「新しい時代の公」「文化力」の担い手につながるものであることの必然性を明らかにする必要がある。</li> </ul>
②提案事業の県との協働の必要性 (協働の効果・利点、NPOと行政の役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO独自で実施可能な事業ではなく、行政と協働で行う必要性が高い内容と認められること。</li> <li>・ NPO若しくは行政が単独で行うより高い効果が挙げられる可能性が認められること。</li> <li>・ NPOと行政の役割分担や公的関与の必要性が明確かつ妥当と認められること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プログラムの内容は、「住民自治を基盤とした、知識、意識、スキルの3本柱」とあいまいな方向性しか示されておらず、行政との役割分担のあり方、協働の必要性について判断するためには、具体性のある内容とする必要がある。</li> </ul>
③提案事業の先駆性、重要性、具体性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案事業の緊急性やその実施が重要と認められること。</li> <li>・ 提案事業の内容や実施方法は具体性が認められること。</li> <li>・ 提案内容にNPOの先駆性が活かされていると認められること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「新しい時代の公」「文化力」の推進主体は、地域において既に育っていると受けとめており、この事業が推進主体をさらに確実に伸ばす内容のものであることを明確化する必要がある。</li> </ul>
④提案事業の実現性(事業遂行能力、予算の妥当性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案したNPOには事業を行政担当者と一緒に検討し練り上げていく能力を有していると認められること。</li> <li>・ 提案したNPOは、事業を遂行する能力を有していると認められること。</li> <li>・ 予算の収支(財源の検討を含む)が妥当であり、行政が負担すべきと考えられる経費、民間が負担すべきと考えられる経費が整理されていると認められること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プログラムのイメージ、予算の執行方法、モデル地域等の資料の記載内容からは、NPOだけで事業遂行が可能か、行政との連携が円滑になしうるかが読みとれないため、具体性を高める必要がある。</li> </ul>

## 「NPOからの協働事業提案」について各室意見書

事業名「人間力スクール」のNPO・地域・大学・行政等による共同研究開発

室名 人権・同和室

担当者名 岡村順子

審査項目及	意見の視点	担当室意見
①提案事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の目的は明確かつ妥当と認められること</li> <li>「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。</li> </ul>	<p>提案事業は、『「新しい時代の公」「文化力」の推進主体となりうる人づくり』にあたり、「価値観の多様性や、多様性の中の意志決定等」を身につけることを目的のひとつとしています。多様性を認め合う考え方は人権にとって基本的な考え方であり、このことを子どもたちが身につけるための事業は、人権・同和室の進める人権啓発活動の方向性と一致し、効果的な方法、プログラム等の開発は必要と考えています。</p>
②提案事業の県との協働の必要性 (協働の効果・利点、NPOと行政の役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO独自で実施可能な事業ではなく、行政と協働で行う必要性が高い内容と認められること。</li> <li>NPO若しくは行政が単独で行うより高い効果が挙げられる可能性が認められること。</li> <li>NPOと行政の役割分担や公的関与の必要性が明確かつ妥当と認められること。</li> </ul>	<p>行政とNPOとの役割分担についての考え方、公的関与の必要性について記述されていないため、判断ができません。NPOの専門性を生かして、人材育成のプログラムを作成することや、人材育成プログラムの内容に県が関与することには一般的に公的関与の必要性があると考えられますが、逆に個別のプログラム開発等に県が関与するかについては、政策的判断が働くと考えられます。</p> <p>今回の事業については、人権・同和室としては、人権尊重のまちづくりを進める主体形成に寄与するものとして、できる限りの協力はするとしても、金銭面での負担については、政策的に判断する必要があると思われます。</p>
③提案事業の先駆性、重要性、具体性	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の緊急性やその実施が重要と認められること。</li> <li>提案事業の内容や実施方法は具体性が認められること。</li> <li>提案内容にNPOの先駆性が活かされていると認められること。</li> </ul>	<p>本年3月に改定した「三重県人権施策基本方針」においては、人権が尊重される社会の実現に向けた取組の新たな方向性のひとつとして、地域のための様々な活動のなかで、人権尊重の視点を根付かせることとしています。一方、本提案事業は、豊かな人権意識をもった人づくりを内容としており、今後県が進めていきたい方向と一致していると考えられます。</p> <p>今後、「豊かな人権意識と民主主義の意思決定のスキル」を身につけ、地域をつくっていく主体となる子どもを育てるため、独自のプログラムを開発することについては、先駆性があると考えられます。ただし、実施方法、内容に関する具体性の点では、資</p>

		料からは十分な判断はできません。
④提案事業の実現性(事業遂行能力、予算の妥当性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案したNPOには事業を行政担当者と一緒に検討し練り上げていく能力を有していると認められること。</li> <li>・ 提案したNPOは、事業を遂行する能力を有していると認められること。</li> <li>・ 予算の収支(財源の検討を含む)が妥当であり、行政が負担すべきと考えられる経費、民間が負担すべきと考えられる経費が整理されていると認められること。</li> </ul>	<p>提案したNPOは、これまでの活動状況、人権・同和室が本NPO法人と協働して実施した「市民が主体となった啓発のあり方調査研究事業」の実績から判断すると、事業を遂行する能力を有していると考えられます。</p> <p>ただし、予算の収支、行政と民間の経費の負担についての考え方については、示されていないため、県の役割や負担が適当なのかどうかの判断ができません。</p>

## 「NPOからの協働事業提案」について各室意見書

事業名 「人間力スクール」のNPO・地域・大学・行政等による共同研究開発

室名 生涯学習室

担当者名 黒石 和弘

審査項目及	意見の視点	担当室意見
①提案事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の目的は明確かつ妥当と認められること</li> <li>「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「新しい時代の公」「みえの文化力」の推進主体となりうる人づくりの視点から、小学生から高校生を対象として地域での教育に焦点化して豊かな人権意識と民主的な意思決定のスキル及び主体的に公共領域に参画する人づくりを目的とされた事業ではあるが、学校教育との関係性や地域社会の中での位置付けといった面で具体性に欠けると思われる。</li> </ul>
②提案事業の県との協働の必要性(協働の効果・利点、NPOと行政の役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO独自で実施可能な事業ではなく、行政と協働で行う必要性が高い内容と認められること。</li> <li>NPO若しくは行政が単独で行うより高い効果が挙げられる可能性が認められること。</li> <li>NPOと行政の役割分担や公的関与の必要性が明確かつ妥当と認められること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生から高校生を対象として地域での教育に焦点化して実施する本事業に、行政が関わる必要性については認めるが対象となる「地域」については事業の内容から、三重県との関係というよりは市、あるいは区といった行政単位での協働を考えていく必要があると思われる。</li> <li>上記の観点から考えて、三重県が関わり本事業を推進する必要性及び効果については明確なものとはいえないと思われる。</li> </ul>
③提案事業の先駆性、重要性、具体性	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の緊急性やその実施が重要と認められること。</li> <li>提案事業の内容や実施方法は具体性が認められること。</li> <li>提案内容にNPOの先駆性が活かされていると認められること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生から高校生を対象として地域での教育に焦点化された本事業を具体的にどのように何名の子どもを集めてどのような形で展開していくのかが明らかではないと考える。また、地域で「何を」「何のために(誰のために)」取り上げて考えていくのかといった視点についても「なぜ地域での人間力スクールなのか」という点で具体性があるとはいえないと考える。</li> </ul>
④提案事業の実現性(事業遂行能力、予算の妥当性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案したNPOには事業を行政担当者と一緒に検討し練り上げていく能力を有していると認められること。</li> <li>提案したNPOは、事業を遂行する能力を有していると認められること。</li> <li>予算の収支(財源の検討を含む)が妥当であり、行政が負担すべきと考えられる経費、民間が負担すべきと考えられる経費が整理されていると認められること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な事業展開にあたっての経費の使途が明らかでない。また、三重県とNPOとが負担すべき経費の内訳が明らかではないと思われす。</li> </ul>



## 「NPOからの協働事業提案」について各室意見書

事業名 「人間カスクール」のNPO・地域・大学・行政等による共同研究開発  
～「新しい時代の公」・「みえの文化力」の担い手を育てるために～

室名 高校教育室

担当者名 和田 欣子

審査項目及	意見の視点	担当室意見
①提案事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の目的は明確かつ妥当と認められること</li> <li>「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案された目的に挙げられている「新しい時代の公」「みえの文化力」の推進主体となる人づくりの必要性は認められます。</li> </ul>
②提案事業の県との協働の必要性 (協働の効果・利点、NPOと行政の役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO独自で実施可能な事業ではなく、行政と協働で行う必要性が高い内容と認められること。</li> <li>NPO若しくは行政が単独で行うより高い効果が挙げられる可能性が認められること。</li> <li>NPOと行政の役割分担や公的関与の必要性が明確かつ妥当と認められること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、各学校においては、高校生に生きる力を育むため、生徒の実態に対応しながら、体験活動や職業体験など地域と連携した取組を進めています。提案事業については、各学校が、自校の課題に合わせて、適切な地域機関等と連携することが妥当であると考えており、県として新たな事業を展開する必要性が認められません。</li> </ul>
③提案事業の先駆性、重要性、具体性	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の緊急性やその実施が重要と認められること。</li> <li>提案事業の内容や実施方法は具体性が認められること。</li> <li>提案内容にNPOの先駆性が活かされていると認められること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この提案内容からは事業の具体性が不明確であり、事業の緊急性や重要性も不明確です。</li> </ul>
④提案事業の実現性(事業遂行能力、予算の妥当性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案したNPOには事業を行政担当者と一緒に検討し練り上げていく能力を有していると認められること。</li> <li>提案したNPOは、事業を遂行する能力を有していると認められること。</li> <li>予算の収支(財源の検討を含む)が妥当であり、行政が負担すべきと考えられる経費、民間が負担すべきと考えられる経費が整理されていると認められること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算の見通しは、全体額が示されていますが、行政の負担と民間の負担について整理されていないと考えられます。</li> </ul>

## 「NPOからの協働事業提案」について各室意見書

事業名 「人間カスクール」のNPO・地域・大学・行政等による共同研究開発

室名 小中学校教育室

担当者名 内山 亮

審査項目及	意見の視点	担当室意見
①提案事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の目的は明確かつ妥当と認められること</li> <li>「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。</li> </ul>	<p>「新しい時代の公」「みえの文化力」の視点から、地域の担い手が活動しやすい環境をつくることは重要です。</p> <p>しかしながら、学校ではなく、地域での教育に焦点化した事業については、当室の所管ではないと考えます。</p> <p>なお、現在中央教育審議会において教育課程等の見直しがすすめられています。「人間カスクール」の「人間力」は、住民自治や、価値観の多様性や、多様性の中の意思決定等に重点が置かれており、文部科学省による「生きる力（内閣府の「人間力」とほぼ同じ趣旨）」とは趣旨が異なると考えます。</p>
②提案事業の県との協働の必要性（協働の効果・利点、NPOと行政の役割分担）	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO独自で実施可能な事業ではなく、行政と協働で行う必要性が高い内容と認められること。</li> <li>NPO若しくは行政が単独で行うより高い効果が挙げられる可能性が認められること。</li> <li>NPOと行政の役割分担や公的関与の必要性が明確かつ妥当と認められること。</li> </ul>	<p>行政と協働で行う必要性について不明確であり、地域の課題解決であるにもかかわらず、市町でなく、県が主体的に事業を実施する理由が不明確です。</p>
③提案事業の先駆性、重要性、具体性	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の緊急性やその実施が重要と認められること。</li> <li>提案事業の内容や実施方法は具体性が認められること。</li> <li>提案内容にNPOの先駆性が活かされていると認められること。</li> </ul>	<p>この提案内容からは、事業の具体性が不明確であり、緊急性や重要性も不明確です。</p>

<b>④提案事業の実現性(事業遂行能力、予算の妥当性)</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 提案したNPOには事業を行政担当者と一緒に検討し練り上げていく能力を有していると認められること。</li><li>・ 提案したNPOは、事業を遂行する能力を有していると認められること。</li><li>・ 予算の収支(財源の検討を含む)が妥当であり、行政が負担すべきと考えられる経費、民間が負担すべきと考えられる経費が整理されていると認められること。</li></ul>	予算の詳細な内訳が示されていないため、予算の収支については十分整理されていないと考えます。
---------------------------------	---	---

## 「NPOからの協働事業提案」について各室意見書

事業名 若年無業者を生まないための高校学齢の不登校生、高校中途退学者、無就学者支援ネットワーク事業

室名 高校教育室

担当者名 和田 欣子

審査項目及	意見の視点	担当室意見
①提案事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案事業の目的は明確かつ妥当と認められること</li> <li>・ 「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案事業は、「新しい時代の公」の考え方が反映されており、妥当と認められます。</li> </ul>
②提案事業の県との協働の必要性（協働の効果・利点、NPOと行政の役割分担）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO独自で実施可能な事業ではなく、行政と協働で行う必要性が高い内容と認められること。</li> <li>・ NPO若しくは行政が単独で行うより高い効果が挙げられる可能性が認められること。</li> <li>・ NPOと行政の役割分担や公的関与の必要性が明確かつ妥当と認められること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案の教育システムについては、既に、県としてのガイドラインを定めており、各県立高等学校は、生徒の実態等に対応して適切に定めることとしています。NPOと行政が協働して行う必要性が高いとは認められません。</li> </ul>
③提案事業の先駆性、重要性、具体性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案事業の緊急性やその実施が重要と認められること。</li> <li>・ 提案事業の内容や実施方法は具体性が認められること。</li> <li>・ 提案内容にNPOの先駆性が活かされていると認められること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この提案内容からは、事業の具体性が不明確であり、事業の緊急性や重要性も不明確です。</li> </ul>
④提案事業の実現性（事業遂行能力、予算の妥当性）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案したNPOには事業を行政担当者と一緒に検討し練り上げていく能力を有していると認められること。</li> <li>・ 提案したNPOは、事業を遂行する能力を有していると認められること。</li> <li>・ 予算の収支(財源の検討を含む)が妥当であり、行政が負担すべきと考えられる経費、民間が負担すべきと考えられる経費が整理されていると認められること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算の見通しは、全体額が示されていますが、行政の負担と民間の負担について整理されていないと考えられます。</li> </ul>

## 「NPOからの協働事業提案」について各室意見書

事業名 若年無業者を生まないための高校学齢の不登校生、高校中途退学者、無就学者支援ネットワーク事業

室名 こころの健康センター

担当者名 岩樋祥子

審査項目及	意見の視点	担当室意見
①提案事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の目的は明確かつ妥当と認められること</li> <li>「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。</li> </ul>	教育困難な環境にある人に対して学びと成長の場や機会を提供することは、幸せを感じる社会を実現する基本的要素となりうると思われます。
②提案事業の県との協働の必要性 (協働の効果・利点、NPOと行政の役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO独自で実施可能な事業ではなく、行政と協働で行う必要性が高い内容と認められること。</li> <li>NPO若しくは行政が単独で行うより高い効果が挙げられる可能性が認められること。</li> <li>NPOと行政の役割分担や公的関与の必要性が明確かつ妥当と認められること。</li> </ul>	①のフリースクール事業について：小中高生対象となっておりますが、小中学校生については義務教育でもありすでに各市町に教育支援センターが設置されているため、活動内容については行政との役割分担の検討が必要と思われます。②のサポート校事業について：不登校児童生徒の中には、軽度発達障害や精神障害など、医療的なケアや福祉的な関わりの必要な方が含まれていることが言われており、それらに関する十分な知識のある職員が対応されることが必要と思われます。行政の各専門機関と連携しながら、必要な事例については事例検討会議を開いたり速やかに医療機関等を紹介していただくなど、行政との協働の必要性は高く、利点はあると思われます。
③提案事業の先駆性、重要性、具体性	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の緊急性やその実施が重要と認められること。</li> <li>提案事業の内容や実施方法は具体性が認められること。</li> <li>提案内容にNPOの先駆性が活かされていると認められること。</li> </ul>	①について：居場所としての機能や生活力をつける場としての機能が提供できれば、かなり重要性が増すのではないかと思います。
④提案事業の実現性(事業遂行能力、予算の妥当性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案したNPOには事業を行政担当者と一緒に検討し練り上げていく能力を有していると認められること。</li> <li>提案したNPOは、事業を遂行する能力を有していると認められること。</li> <li>予算の収支(財源の検討を含む)が妥当であり、行政が負担すべきと考えられる経費、民間が負担すべきと考えられる経費が整理されていると認められること。</li> </ul>	

## 「NPOからの協働事業提案」について各室意見書

事業名 若年無業者を生まないための高校学齢の不登校生、高校中途退学者、無就学者支援ネットワーク事業

室名 勤労・雇用支援室

担当者名 福島 頼子

審査項目及	意見の視点	担当室意見
①提案事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の目的は明確かつ妥当と認められること</li> <li>「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校、中途退学者に対する支援は若年無業者の減少に貢献すると考えられますが、当室では、学校外の教育機関での学修とその単位認定が有効であるかどうかについては判断できません。</li> </ul>
②提案事業の県との協働の必要性 (協働の効果・利点、NPOと行政の役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO独自で実施可能な事業ではなく、行政と協働で行う必要性が高い内容と認められること。</li> <li>NPO若しくは行政が単独で行うより高い効果が挙げられる可能性が認められること。</li> <li>NPOと行政の役割分担や公的関与の必要性が明確かつ妥当と認められること。</li> </ul>	<p>本提案事業において当室に求められる具体的な役割が不明であることから意見を出すことはできません。</p>
③提案事業の先駆性、重要性、具体性	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の緊急性やその実施が重要と認められること。</li> <li>提案事業の内容や実施方法は具体性が認められること。</li> <li>提案内容にNPOの先駆性が活かされていると認められること。</li> </ul>	<p>当室では、提案内容に関して直接関与できる役割が不明であり、特に提案事業に関しての意見をあげることができません。</p>
④提案事業の実現性(事業遂行能力、予算の妥当性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案したNPOには事業を行政担当者と一緒に検討し練り上げていく能力を有していると認められること。</li> <li>提案したNPOは、事業を遂行する能力を有していると認められること。</li> <li>予算の収支(財源の検討を含む)が妥当であり、行政が負担すべきと考えられる経費、民間が負担すべきと考えられる経費が整理されていると認められること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当室では、提案内容に関して直接関与できる役割がイメージできないため、特に提案事業に関しての意見をあげることができません。</li> <li>当提案で示されている県が負担すべき経費に関して、当室では、予算措置はできません。</li> </ul>

## 「NPOからの協働事業提案」について各室意見書

事業名 若年無業者の自立に向けた支援のネットワークづくりとアウトリーチについて

室名 勤労・雇用支援室

担当者名 福島 頼子

審査項目及	意見の視点	担当室意見
①提案事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の目的は明確かつ妥当と認められること</li> <li>「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案団体の県内での活動内容が不明瞭であり、県内での若年者自立支援のネットワークの構築をめざすという当室の提案募集内容が企画書に反映されていません。</li> </ul>
②提案事業の県との協働の必要性（協働の効果・利点、NPOと行政の役割分担）	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO独自で実施可能な事業ではなく、行政と協働で行う必要性が高い内容と認められること。</li> <li>NPO若しくは行政が単独で行うより高い効果が挙げられる可能性が認められること。</li> <li>NPOと行政の役割分担や公的関与の必要性が明確かつ妥当と認められること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サポートマップの作成に向けた仕様は緻密な内容となっています。</li> <li>県をはじめとする多様な主体とともに協働して事業を組み立てるしくみとなっていません。</li> </ul>
③提案事業の先駆性、重要性、具体性	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の緊急性やその実施が重要と認められること。</li> <li>提案事業の内容や実施方法は具体性が認められること。</li> <li>提案内容にNPOの先駆性が活かされていると認められること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県内での実績や先駆性は認められます。</li> <li>提案団体の県内での活動が不明瞭であり、県内の他のNPOをはじめとする関係機関との十分な連携が図られることが期待できません。</li> </ul>
④提案事業の実現性（事業遂行能力、予算の妥当性）	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案したNPOには事業を行政担当者と一緒に検討し練り上げていく能力を有していると認められること。</li> <li>提案したNPOは、事業を遂行する能力を有していると認められること。</li> <li>予算の収支(財源の検討を含む)が妥当であり、行政が負担すべきと考えられる経費、民間が負担すべきと考えられる経費が整理されていると認められること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マップづくりとキャラバン隊の実施のみでは、協働を通じた新たなネットワークづくりにつながらず、一過性の取組となってしまうおそれがあります。</li> <li>提案団体については、若者自立塾を通じた若年者支援の実績は認められるものの、他の多様な主体との連携が緊密に図っていくための体制や能力が不足していると考えられます。</li> </ul>

## 「NPOからの協働事業提案」について各室意見書

事業名 遊休人材活性化プロジェクト

室名 勤労・雇用支援室

担当者名 福島 頼子

審査項目及	意見の視点	担当室意見
①提案事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の目的は明確かつ妥当と認められること</li> <li>「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年者自立の問題を社会問題と捉えており、本問題に対する地域社会の理解の醸成、支援者育成等地域的拮据りを強く意識しています。</li> <li>県内での持続的なネットワークの構築をめざす事業であるため、実施にあたって県内の人材の活用を考慮する必要があります。</li> </ul>
②提案事業の県との協働の必要性(協働の効果・利点、NPOと行政の役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO独自で実施可能な事業ではなく、行政と協働で行う必要性が高い内容と認められること。</li> <li>NPO若しくは行政が単独で行うより高い効果が挙げられる可能性が認められること。</li> <li>NPOと行政の役割分担や公的関与の必要性が明確かつ妥当と認められること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政とNPOを含めた県内でのネットワークと若年者自立支援のあり方の検討を行うものであり、協働の必要性が高いと認められます。</li> <li>今後、提案団体は若年者自立問題に関する中間支援組織となり、行政と多様な主体や多様な主体同士の縁結び役となれる可能性があります。</li> </ul>
③提案事業の先駆性、重要性、具体性	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の緊急性やその実施が重要と認められること。</li> <li>提案事業の内容や実施方法は具体性が認められること。</li> <li>提案内容にNPOの先駆性が活かされていると認められること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年者自立には、中長期的な取組が必要ですが、中長期的なビジョン、3年間にわたる事業実施の方向性や働きかけの対象が示され、本問題の本質が捉えられています。</li> <li>実施方法は具体的に計画されていますが、利用ツール等については、ネットワーク参加者により検討を行い、それぞれの意見を反映する必要があります。</li> </ul>
④提案事業の実現性(事業遂行能力、予算の妥当性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案したNPOには事業を行政担当者と一緒に検討し練り上げていく能力を有していると認められること。</li> <li>提案したNPOは、事業を遂行する能力を有していると認められること。</li> <li>予算の収支(財源の検討を含む)が妥当であり、行政が負担すべきと考えられる経費、民間が負担すべきと考えられる経費が整理されていると認められること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三重県、四日市市との協働の実績があり、行政との協働の能力を有していると認められます。</li> </ul>



## 「NPOからの協働事業提案」について各室意見書

事業名

リユース食器貸出による「リユース」の啓蒙活動

室名 ごみゼロ推進室

担当者名 谷出慎一

審査項目及	意見の視点	担当室意見
①提案事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の目的は明確かつ妥当と認められること</li> <li>「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。</li> </ul>	リユース食器の貸出事業は、ごみの発生・排出を抑制するうえで、効果的であり、地域住民、企業、福祉団体等が協働して、ごみ減量化を促進するしくみづくりとして期待できます。
②提案事業の県との協働の必要性（協働の効果・利点、NPOと行政の役割分担）	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO独自で実施可能な事業ではなく、行政と協働で行う必要性が高い内容と認められること。</li> <li>NPO若しくは行政が単独で行うより高い効果が挙げられる可能性が認められること。</li> <li>NPOと行政の役割分担や公的関与の必要性が明確かつ妥当と認められること。</li> </ul>	<p>本提案事業は、ごみゼロプランの基本取組の中の「リターナブル（リユース）容器の普及促進」にあたり、県内での、リユース食器貸出の取組が十分なされていない現状において、住民・事業者及びNPO等と協働し、システムの整備・活用等を行うことは、本事業提案の趣旨に照らして適当と考えられます。</p> <p>しかし、行政としての支援のあり方や役割分担については、今後十分に検討する必要があります。</p>
③提案事業の先駆性、重要性、具体性	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の緊急性やその実施が重要と認められること。</li> <li>提案事業の内容や実施方法は具体性が認められること。</li> <li>提案内容にNPOの先駆性が活かされていると認められること。</li> </ul>	<p>昨年度、NPOとしての事業実施の可能性等について、県委託事業として実施されている。</p> <p>&lt;検討項目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業採算性の評価・分析</li> <li>事業運営に係る課題・問題点の抽出</li> </ul>
④提案事業の実現性（事業遂行能力、予算の妥当性）	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案したNPOには事業を行政担当者と一緒に検討し練り上げていく能力を有していると認められること。</li> <li>提案したNPOは、事業を遂行する能力を有していると認められること。</li> <li>予算の収支（財源の検討を含む）が妥当であり、行政が負担すべきと考えられる経費、民間が負担すべきと考えられる経費が整理されていると認められること。</li> </ul>	<p>提案者は、昨年度の委託事業の結果を踏まえ、有償でのリユース食器貸出事業を行っており、リユース食器の貸出に関してのノウハウや、ネットワークを持っている。</p> <p>予算において、行政と民間の負担すべき経費が整理されていない。</p>

## 「NPOからの協働事業提案」について各室意見書

事業名 福祉と企業がつなぐ、新たな3Rシステム

室名 ごみゼロ推進室

担当者名 佐藤邦彦

審査項目及	意見の視点	担当室意見
①提案事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の目的は明確かつ妥当と認められること</li> <li>「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。</li> </ul>	現在、市町が中心となって収集している資源ごみについて、地域の住民、企業、福祉団体等が協働して、新たなごみ減量化・リサイクルを促進するしくみづくりとして期待できる。
②提案事業の県との協働の必要性(協働の効果・利点、NPOと行政の役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO独自で実施可能な事業ではなく、行政と協働で行う必要性が高い内容と認められること。</li> <li>NPO若しくは行政が単独で行うより高い効果が挙げられる可能性が認められること。</li> <li>NPOと行政の役割分担や公的関与の必要性が明確かつ妥当と認められること。</li> </ul>	本提案事業は、ごみゼロプランの基本取組の中の「障害者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進」「ごみゼロに資する地域活動の活性化促進」等にあたる。NPOの役割は、リサイクル関連事業の実施、システムの運営、地域通貨の発行、県の役割はNPOと事業者等との連携をコーディネート、NPOへの情報提供・財政支援等の支援・協力するなど新たな仕組みをつくることである。このことからプランの方向性と合致している。
③提案事業の先駆性、重要性、具体性	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業の緊急性やその実施が重要と認められること。</li> <li>提案事業の内容や実施方法は具体性が認められること。</li> <li>提案内容にNPOの先駆性が活かされていると認められること。</li> </ul>	県内でごみ減量化へ向けた新たな担い手と期待されるNPOが資源ごみ回収を実施している事例は非常に少ないのが実状であり、先進的な取組として考えられる。さらに、より多くの資源ごみを回収するための仕組みとして地域通貨を導入するなど具体的に提案しており、有用な手段であると考ええる。
④提案事業の実現性(事業遂行能力、予算の妥当性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案したNPOには事業を行政担当者と一緒に検討し練り上げていく能力を有していると認められること。</li> <li>提案したNPOは、事業を遂行する能力を有していると認められること。</li> <li>予算の収支(財源の検討を含む)が妥当であり、行政が負担すべきと考えられる経費、民間が負担すべきと考えられる経費が整理されていると認められること。</li> </ul>	提案者は既にリサイクルステーションの運営を四日市市、鈴鹿市内で実施しており、資源物回収に関してのノウハウは持っている。今回、地域通貨を利用した新たなシステムにより地域住民の協力や資源ごみの対象物や回収量を拡大するものである。しかし、事業を計画するにあたっては、回収する資源ごみの第一義的責任者である市町との調整が必要である。予算については、行政の役割である市民参画の促進への支援部分のみが行政負担分として整理されている。